

様式第 1 号別紙 1

補助金の交付申請に関する誓約事項

- 1 美濃加茂市東京圏からの移住支援事業に関する報告及び立入調査について、市から求められた場合には、それに応じます。
- 2 以下の場合には、美濃加茂市東京圏からの移住支援事業補助金交付要綱に基づき、補助金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 補助金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 補助金の申請日から 3 年未満に市外に転出した場合：全額
 - (3) 補助金の申請日から 1 年以内に補助金の要件を満たす職を辞した場合：全額
 - (4) 岐阜県地域課題解決型創業支援事業費補助金交付要綱に基づく交付決定を取り消された場合：全額
 - (5) 補助金の申請日から 3 年以上 5 年以内に市外に転出した場合：半額